

医療推進事業に ついて



医療推進事業について



千葉県では...

- ・肝炎ウイルス検査の結果、陽性になった方への確実な受診の促進
(→ウイルス性肝炎患者等重症化予防推進事業)
- ・医療水準の向上
(→拠点病院連絡協議会の開催、拠点病院による研修会)
- ・患者の医療費負担軽減
(→肝炎治療特別促進事業、肝がん・重度肝硬変治療研究促進事業)

等に取り組んでいる(千葉県肝炎対策推進計画より)

医療費助成事業の概要

【肝炎】

対象

B型・C型ウイルス性肝炎の治療を目的として行うインターフェロン、インターフェロンフリー及び核酸アナログ製剤治療

公費負担

医療保険適用後の患者自己負担額のうち、患者の世帯全員の市町村民税課税年額に応じた自己負担限度額を超えた額を助成(月額)

【肝がん・重度肝硬変】

対象

肝がん・重度肝硬変の入院及び通院治療(分子標的薬を用いた化学療法)で、高額療養費算定基準額を超えた月が過去12月で2回以上ある場合に申請が可能となり、3回目以降を助成

公費負担

医療保険適用後の患者自己負担額のうち、1万円を超えた額を助成(月額)

医療費助成申請状況（肝炎）

医療費助成申請状況

年度	申請件数 (再申請 除く)	再 申 請	新規申請								更新申請	
			計	インターフェロン		3剤併用			インターフェロンフリー		核酸 アナログ	核酸 アナログ 更新
				初回	2回目	テラフ° レビル	シメフ° レビル	ハ°ニフ° レビル	新規	再治療		
H22	2,757	59	2,292	1,164	57						1,071	448
H23	2,132	17	1,340	639	44	133					524	789
H24	2,457	14	1,359	548	69	248					494	1,112
H25	2,662	21	1,284	397	43	83					473	1,378
H26	3,700	15	2,094	280	12	5	354	18	932		493	1,621
H27	6,516	66	4,800	49	2	2	10	4	4,089	3	641	1,782
H28	4,759	31	2,597	19	1	0	0	0	2,071	15	491	2,193
H29	4,119	31	1,930	9	0	0	0	0	1,343	72	506	2,220
H30	3,958	28	1,634	8	0	0	0	0	1,114	61	451	2,352
R1	3,743	3	1,298	7	1	0	0	0	842	44	404	2,448
R2	2,047	0	927	3	1	0	0	0	644	11	268	1,120
R3	3,391	0	978	3	3	0	0	0	540	13	419	2,413

※R2年度は新型コロナウイルスの影響により、核酸アナログ更新者は自動延長となったため、申請数としては大幅減。

医療費助成認定状況（肝炎）

医療費助成認定状況

年度	認定総数	インターフェロン					3剤併用			インターフェロンフリー		核酸アナログ	
		初回	2回目	延長			テラプレビル	シメプレビル	パニプレビル	新規	再	新規	更新
				72週	48週	副作用							
H21	1,529	1,012		374		143							
H22	2,939	1,164	57	167		32						1,071	448
H23	2,310	639	44	158		23	133					524	789
H24	2,525	539	62	50		32	247					491	1,104
H25	2,669	394	40	15		27	81	284				464	1,364
H26	3,660	274	11	3	8	19	3	344	17	883		485	1,613
H27	6,463	47	2	0	0	1	2	8	4	4,021	3	624	1,751
H28	4,714	18	0	0	0	1	0	0	0	2,051	15	475	2,154
H29	4,087	9	0	0	0	0	0	0	0	1,323	72	478	2,205
H30	3,996	8	0	0	0	0	0	0	0	1,115	61	449	2,363
R1	3,743	7	1	0	0	0	0	0	0	841	44	404	2,446
R2	3,875	3	1	0	0	0	0	0	0	643	11	265	2,952
R3	3,385	3	3	0	0	0	0	0	0	540	13	415	2,411
計	45,895	4,117	221	767	8	278	466	636	21	11,417	219	6,145	21,600

※R2年度の核酸アナログ更新の件数は、自動延長対象者を含む。

医療費助成認定状況（肝がん）

令和4年7月31日時点

医療費助成認定状況（現状不承認は無し）

年度	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
H30									0	0	0	0	0
R1	1	2	3	1	2	1	0	1	1	1	1	0	14
R2	0	0	0	0	0	0	1	9	0	0	1	0	11
R3	0	1	2	1	0	1	1	0	3	1	1	3	14
R4	2	1	0	0									3

計42件（新規申請28件、更新申請6件、自動延長8件）

【現時点の参加者数12名の内訳】

B型肝炎：3名

B型肝炎・重度肝硬変：1名

C型肝炎：7名

C型肝炎・重度肝硬変：1名

指定医療機関の指定状況

令和4年8月1日時点

千葉県肝炎治療特別促進事業指定医療機関の指定状況(保健所管轄別)

管轄	習志野	市川	松戸	野田	印旛	香取	海匝	山武
医療機関数	17	14	29	7	24	7	6	9

管轄	長生	夷隅	安房	君津	市原	千葉	船橋	柏
医療機関数	5	4	10	12	10	50	30	12

県全体 246医療機関

(参考)前年同月：217医療機関

前年同月比113.4%

【うち診断書作成研修会によるもの】

令和3年12月開催分：17医療機関

令和4年6月開催分：8医療機関



1. 診療連携体制の強化

- ・千葉大病院と協力して肝疾患診療連携拠点病院等連絡協議会を開催し、千葉県内の肝炎対策の取組状況や、課題について情報共有を図る。

2. 医療費助成の活用の推進

- ・肝炎治療特別促進事業及び肝がん・重度肝硬変治療研究促進事業による医療費助成を継続する。
- ・医療費助成の申請にあたり必要な診断書を作成できる医療機関の拡大を図るため、拠点病院と連携し診断書作成研修会を実施する。